

- 男女平等参画都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言
- 交通安全都市宣言



発行 ● 町田市 編集 ● 政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
市役所の代表電話 ● 042-722-3111  
市役所の窓口受付時間 ● 午前8時30分～午後5時  
ホームページ ● <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

町田市  
ホームページ  
QRコード



今号の紙面から ● 3面 JR町田駅南地区まちづくり整備方針を策定しました ● 3面 道路通報アプリ「みちピカ町田くん」 配信開始

## 自分のペースで 大きくなあれ



子どもは一人ひとりのペースで成長していきます。そして、その成長のペースは、等しく尊重されるべきです。市は、すべての子どもが自分のペースで豊かに成長し、おのこの成長する姿が尊重されるまちをみんなで創り出すため、子どもの発達を支援するさまざまなサポートを用意しています。

### 幼児期

0歳

1歳

カワイイけど、言葉がまだ出ないの

保育器の中の小さな手がかわいいね



よかった、心配したけど命が繋がった!



男の子は言葉が遅いって言うし、まあ、そのうちしゃべるようになるかな

2歳

3歳

4歳

おこりんぼうだなあ。おもちゃは投げないで遊ぼうね



すぐ走ってどこかへ行ってしまふ。怖いわ

車いすに乗って、思い切って外に出たいな

発達について相談してみようかな。療育ってどんなことをするのかしら



他の友だちと会いたいな。どこか通える場所はないかな



この子らしく過ごせる学校はどこかしら?

幼稚園に入って言葉も増えたし、お友だちにも恵まれて楽しそう

### 就学

### 社会へ

わたしも、家の近くの学校に行ってみたいな

身体が大きくなってきて、自宅での介助が母親だけだと難しいわ



勉強難しいのかな? 学校にも行きながらなくなってきて、どうしよう? 特別支援学級の方がいいのかしら?



私は障害者雇用枠で一般就労しています。まじめだと言われて、会社の人に頼りにされています



僕は絵が得意だよ。作業所で働いているんだ。お給料が入ると、大好きな電車の旅へ行くんだ!



私は、福祉施設に通って、クッキーを作っています

子育てや発達の悩みは尽きませんが、市には相談を受け、ふさわしいサポートを案内する窓口があります。それが子ども発達センター(元・すみれ教室)です。2面では、センターで案内できる多様な相談先の一部と、よく寄せられる相談をご紹介します。

問 子ども発達支援課 ☎726・6570

### 町田市子ども発達センター(元・すみれ教室)

0歳から18歳未満の  
子どもの発達に関するすべての  
相談を受け、連携する各施設  
をご案内します。また、  
子どもの障害福祉サービス  
等の申請受付を行います



☎子ども発達支援課 ☎726・6570

すみれ教室の名前が  
変わりました。今まで  
どおり療育を受ける  
ことができます

#### 保健所

妊娠や出産、育児、予防接種、子ども  
の発育・発達に関する相談を行っています。

☎保健予防課

まちだ子育てサイト



よく寄せられる相談

「出産後の育児が心配」、「子どもの体  
重が増えない」、「離乳食について」など

#### 地域子育て相談センター

子育ての悩みや困りごとの相談受付、マ  
イ保育園のご案内、子育てひろばを実施し  
ています。子育てひろばでは、  
保護者同士の交流もできます。

☎地域子育て相談センター(市  
内5か所)

まちだ子育てサイト



よく寄せられる相談

「生活習慣のこと」、「発育・発達のこと」、「幼  
稚園・保育園等の施設情報のこと」など

#### 子ども家庭支援センター

0歳から18歳未  
満の子どもとその  
家庭からの相談を  
受け付けていま  
す。来所相談(予約  
可)はもちろん、ご  
自宅を訪問して相  
談をお受けすること  
もできます。

☎子ども家庭支援センター ☎724・  
4419



センターロゴマーク  
「まこちゃん」

よく寄せられる相談

「子育てのこと」、「虐待  
に関すること」など

#### 障がい者支援センター

身近な地域で障がいに関する相談や福祉サービスの  
手続きができます(市内5か所)。

☎障がい福祉課 ☎724・3089



よく寄せられる相談

「障害者手帳のこと」、  
「補装具や日常生活  
用具のこと」、「障害  
福祉サービスのこと」  
など

#### 教育センター

就学相談や不登校、いじめ、発達の問題な  
どの相談をお受けします。

☎教育センター  
☎793・2481

よく寄せられる相談

「学校の授業についていけない」、「不  
登校のこと」、「発達の問題」など



個性が違えば悩みも違うのが子育てですが、相談やサポートを通じて、子  
どもが伸び伸びと育ったり、親の気持ちが楽になったりするものです。

子育てに疑問や悩みを抱えていて、どこに相談すればよいか分からない時  
は、子ども発達センターにご相談下さい。さまざまな相談機関と連携して、適  
切なサポートをコーディネートし、切れ目のない支援を行います。

### コラム

#### みんな同じ町田の子どもです

障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな  
同じ町田の子どもです。その中でも、重い障がいのある子どもや  
医療的ケアが必要な子どもは、医療機関や福祉施設などのさま  
ざまな支援を受けながら暮らしています。地域の行事や活動に  
参加するにも、条件を整える必要があり、他の子どもと比べて社  
会参加するのが大変なのが現状です。

子ども発達センターは、すべての子どもやその家族が地域と  
つながって安心して社会参加できるよう、関係機関と  
協力して一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図  
ります。

#### 子ども発達センターにご相談下さい

子どもの発達はさまざまです。中には、発達の特性的のために、一生懸  
命頑張っているけれども周りからはちゃんとやっていないように思わ  
れたり、叱られて嫌な思いを重ねていたりする子どもがいます。また、  
一見つらそうには見えなくても、神経をすり減らしてへとへとになり  
ながら生活している子どももいます。

子どもの発達に疑問や質問がある方はぜひ一度、子ども発達センタ  
ーにご相談下さい。子どもは、本人の苦手なことに配  
慮する方法を探ったり、得意なこと活躍できる場を  
見つけたりすることで、過ごしやすくなることあり  
ます。どうすれば生活しやすくなるかなどを、一緒  
に考えましょう。



子ども発達セン  
ターの中村さん

# 募集

## 大地沢青少年センター 臨時職員

☑️野外活動等に興味のある方＝若干名  
**勤務期間**6月1日～10月31日(更新の場合も有り)  
**勤務時間**午前8時30分～午後5時、月1日～11日以内で月ごとに相談、主に土・日曜日、祝休日、夏季期間  
**内**主催事業・施設管理・事務の補助等  
**報酬**時給990円(別途交通費支給)  
 ※詳細は町田市ホームページをご覧ください。  
**選考**書類、面接(書類合格者のみ)  
**申**履歴書(写真貼付、志望動機明記)を4月18日まで(必着)に、直接または郵送で大地沢青少年センター(〒194-0211、相原町5307-2)へ。  
 ※履歴書は返却しません。  
**問**同センター☎782・3800

## 町田市街づくり審査会 市民委員

町田市街づくり審査会委員の任期満了に伴い、市民委員を募集します。  
 ☑️市内在住の20歳以上で、市の他の

審議会等の委員と重複していない方＝4人  
**任期**6月1日～2020年5月31日  
**選考**書類選考のうえ、対象者のみ面接(5月10日予定)  
**申**申込書と論文(テーマ=近年、自治会・町内会の加入率低下や役員の担い手不足、近所付き合いの希薄化、地域活動への参加者の高齢化など地域コミュニティが希薄になってきています。そのため、「地域のお祭りの開催がむずかしい」、「安心して外で子どもを遊ばせられない」、「昔開催していた地域の運動会がなくなってしまった」などの地域の声も聞かれます。そこで、あなたの住む地域で、みんなが楽しく参加できると思う地域の活動やイベントを提案して下さい。また、どうすれば幅広い世代の住民がその活動に参加し、人の輪が広がると考えますか。1200字以内)を4月16日まで(消印有効)に、直接または郵送で地区街づくり課(市庁舎8階)へ。  
 ※結果は応募者全員にお知らせします。応募論文は返却しません。  
 ※募集要項、申込書等は町田市ホームページでダウンロードできます。郵送希望者は、地区街づくり課へご

連絡下さい。  
**問**地区街づくり課☎724・4267

## 病児施設職員(保育士)

詳細は病児保育室へお問い合わせ下さい。  
 ☑️有資格者  
 ○はやしクリニック病児保育室(☎793・3722)＝保育士(パート)  
**問**子育て推進課☎724・4468

# お知らせ

## 募集します 町田市トライアル発注認定商品

市では、市内事業者が開発する新規性の高い優れた商品の販路拡大を支援するため、「町田市トライアル発注認定制度」により、一定の基準を満たした商品及び開発者を認定しています。

認定商品は、市が作成する「認定商品カタログ」や本紙、町田市ホームページ等に掲載します。また、認定期間内は市の中小企業融資制度やものづくり支援補助金でも優遇を受けることができます。

これまでに20事業者24商品が認定を受け、市内外のイベント等にて一体的なPRを広く実施しています。

☑️新規性の高い優れた新商品、及びそれを生産する中小事業者(市内に住民登録を有する個人、または市内を納税地とする法人で、1年以上事業を営んでおり、市税を完納していること)

**認定基準**商品が次のすべての要件を満たすこと ①申請時点で、販売開始から5年以内である②既存の商品とは別個の範疇に属するものであるか、同一の範疇に属しても著しく異なる使用価値を有するため、実質的に別個の範疇に属すると認められる③技術の高度化、経営効率の向上、市民生活の利便の増進に寄与すると認められる④生産方法、必要な資金額、資金調達方法が、事業者の新たな事業分野開拓のために適切なものである

※食品並びに医薬品、医薬部外品及び化粧品を除きます。

**認定期間**認定された日から2021年3月31日まで

**審査方法**専門機関による書類審査後、「町田市トライアル発注認定制度選考懇談会」で学識経験者等による意見聴取(事業者プレゼンテーション有り)

**申**申請書に必要書類を添えて、4月2日～5月11日(必着)に、直接または郵送で産業政策課(市庁舎9階)へ。  
 ※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

**問**産業政策課☎724・2129

## (第2回変更) 社会資本総合整備計画 及び都市再生整備計画

### 【南町田拠点創出まちづくりプロジェクト】

市では、新たなにぎわいと交流を創出する拠点形成を目指して、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトを進めており、同プロジェクトの事業実施にあたり、国の社会資本整備総合交付金制度を活用しています。  
 この度、2016年に当初策定し、

2017年に第1回変更した、社会資本総合整備計画及び都市再生整備計画について、2018年度から開始予定の鶴間公園整備事業の位置付けなどに関して変更を行いました。

※変更の詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

**問**都市政策課☎724・4248

## 募集します 2018年度介護保険施設 等整備運営候補事業者

第7期町田市介護保険事業計画に基づき、2018年度介護保険施設等整備運営候補事業者の募集を行います。募集地区、募集概要等詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

**問**いきいき総務課☎724・3291

## 【南の玄関口のまちづくり】 JR町田駅南地区まちづくり 整備方針を策定しました

市では、2016年7月に「町田市中心市街地まちづくり計画」を策定し、中心市街地である町田駅周辺の新たなまちづくりに向けて再スタートしました。

この計画に掲げる10のプロジェクトの1つで、JR町田駅南側から多くの人にまちなかを訪れてもらうために、交通環境の整備やまちなかへのアクセス強化に取り組む「南の玄関口のまちづくりプロジェクト」を推進する「JR町田駅南地区まちづくり整備方針」を策定しました。

### 【まちづくりの構想】

○**コンセプト** 「南の玄関口のまちづくり」をコンセプトとし、まちなかを訪れ、楽しみ、活動する人と、駅周辺で暮らし、住み続ける人を増やす

○**方針1** 「南の玄関口」にふさわしい拠点づくり

○**方針2** まちなかへのアクセス強化

○**方針3** 駅前の利便性の向上と快適な居住環境の形成

※整備方針の詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

**問**地区街づくり課☎724・4026

## 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市交通安全推進協議会定例会	4月5日(木)午前10時から	市庁舎3階第1委員会室	5人(申し込み順)	事前に電話またはFAXで市民生活安全課(☎724・4003 FAX050・3160・8039)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	4月9日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市教育委員会定例会	4月13日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3～5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ

## みんなでつくる 未来のまち ⑥ 企画政策課☎724・2103

### 建物の長寿命化とは

市では、公共施設の老朽化や厳しい財政状況を見通し、必要な公共サービスを将来にわたって維持していくため、公共施設の再編に向けた取り組みを進めています。

この取り組みの1つとして、建物の長寿命化があります。建物に不具合が生じてから対応する方法では、建物を長く使うことができません。長寿命化は、建物の部位や設備機器の大規模な修繕や更新等を計画的に行うことにより、これまで以上に長く使えるようにする考え方です。

### ここがポイント!

長寿命化を効果的に取り入れることで、市の財政負担を平準化することができます。どの建物を長寿命化するかを今から整理し、公共施設の老朽化が一斉に訪れる時代に備えていかなければなりません。

### 公共施設の未来を一緒に考えていきましょう。

ご意見は企画政策課(mcity3270@city.machida.tokyo.jp)で受け付けています。

## 4月1日から配信を開始します

### 道路通報アプリ「みちピカ町田くん」

**問**道路管理課☎724・3257

スマートフォンのカメラ・GPS機能を利用し、道路関連の不具合をEメールで通報できる、道路通報アプリ「みちピカ町田くん」の配信を開始しました。本アプリを利用することで、GPS機能を使った場所の特定や案内に従った写真の撮影など、より簡単に通報することができます。アプリは、「Google Play ストア

(Android)」または「App Store (iOS)」で検索してダウンロードして下さい。なお、アプリは無料ですが、ダウンロードの通信料は利用者の負担となります。

道路の維持・管理は、市民の皆さんや通行者からお寄せいただく貴重な情報にも支えられています。積極的なご利用をお願いします。

## 議長に若林章喜氏、 副議長に佐藤和彦氏が就任

町田市議会は、3月9日に開催された平成30年第1回市議会定例会で、市議会議長に若林章喜氏(自由民主党会派)を、副議長に佐藤和彦氏(まちだ市民クラブ会派)を選出しました。

若林章喜議長は、昭和49年生まれで43歳。市議当選5回。災害対策委員会委員長、決算特別委員会委員長、保健福祉常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などを歴任しています。

佐藤和彦副議長は、昭和47年生まれで45歳。市議当選3回。町田市都市計画審議会委員、建設常任委員会副委員長、町田市防災会議委員、健康福祉常任委員会委員長などを歴任しています。  
**問**議会事務局☎724・2171



まちだ子育てサイトに

「学校情報」が加わります

☎子ども総務課 ☎724・2876

0~18歳の子育て情報を発信している、まちだ子育てサイトに、4月から学校に関する情報が加わります。

「本日の中学校給食」や学区について等、小・中学生に関する情報を掲載します。

トップページ➡  
年齢からさがす➡  
小・中学生



※画像はイメージです。

新たに町田市指定有形文化財を指定しました

☎生涯学習総務課 ☎724・2554、指定文化財の公開について=自由民権資料館 ☎734・4508

1月に、「なすな原遺跡出土透かし彫り土製耳飾り一式(12点)」と「日枝神社本殿」の2件を、新たに町田市指定有形文化財に指定しました。

「なすな原遺跡出土透かし彫り土製耳飾り一式(12点)」は、縄文時代晩期の住居跡、墓跡などから出土しました。透かし彫り文様の造形は極めて精巧なつくりで、縄文工芸のレベルの高さがわかる貴重な資料です。

「日枝神社本殿」(鶴間6-21-

24)は、享保11年の建築で、創建時の部材と形式をよく留め、細部まで丁寧に作られた貴重な建造物です。

【新指定文化財を公開します】

文化財指定を記念し、「なすな原遺跡出土透かし彫り土製耳飾り一式(12点)」を展示します。

期間 4月3日(火)~7月1日(日)

開館時間 午前9時~午後4時30分

休館日 月曜日(ただし、4月30日は開館し、翌日休館)

場 自由民権資料館



透かし彫り土製耳飾り一式



日枝神社本殿

後期高齢者医療保険料が改定されました

☎個別の相談・個人情報を含むもの=保険年金課 ☎724・2144、制度について=広域連合お問合せセンター ☎0570・086・519 (IP電話、PHSの方は ☎03・3222・4496)

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに見直しがあります。医療費の総額と1人あたりの医療費が、いずれも今後さらに増加することが見込まれるため、東京都後期高齢者医療広域連合では、今

年度、均等割額と所得割額を図1のとおり改定しました(医療費の負担の内訳は図2を参照)。

【保険料の軽減】

所得に応じて保険料が軽減されます(軽減には住民税の申告をはじめ

所得の申告等が必要)。

○均等割額の軽減

所得の低い方は、世帯の世帯主及び被保険者の所得に応じて保険料の均等割額が軽減されます(表1)。

○所得割額の軽減

公的年金の一般的な収入が173万円(賦課のもととなる所得金額が20万円)までの所得階層の方を対象に、保険料の所得割額が軽減されま

す(表2)。

○被扶養者だった方の特例

後期高齢者医療制度の加入直前まで会社の健康保険等(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、均等割額が5割軽減となり、所得割額はかかりません。  
※2018年度の保険料の納入通知書は、7月中旬にお送りします。

表1 均等割額の軽減の概要

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合	軽減後の金額
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割	4330円
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割	6495円
33万円+(27万5000円×被保険者の数)以下	5割	2万1650円
33万円+(50万円×被保険者の数)以下	2割	3万4640円

※65歳以上(2018年1月1日現在)の方の公的年金所得については、その所得からさらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いた額で判定します。

表2 所得割額の軽減の概要

賦課のもととなる所得金額	軽減割合	年金収入基準(公的年金のみの場合)
15万円以下	50%	168万円以下
20万円以下	25%	173万円以下

※東京都広域連合独自の軽減措置です。なお、これらに伴う財源の一部は区市町村が負担しています。

小児の定期予防接種が

相模原市でも受けられるようになります

☎保健予防課 ☎724・4239

小児の定期予防接種が、町田市・相模原市の契約医療機関で、特別な手続きをせずに無料で受けられる、相互乗入れ事業を開始します。

詳細は、市役所代表(☎722・3111)へお問い合わせいただくか、

まちだ子育てサイトをご覧ください。※予防接種スケジュール管理サービス「わくわくワクチン」に登録済みの方は、自治体からのお知らせページをご覧ください。

コンビニでお得に

証明書が取得できるようになりました

☎市民課 ☎724・4225

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでの証明書自動交付サービスの手数料が下がります。

窓口で証明書を取得するよりもお得になるので、マイナンバーカード

をお持ちの方はぜひご利用下さい。また、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にマイナンバーカードの交付をお申し込み下さい。

コンビニでの証明書自動交付サービス

取得できる証明書	利用時間	利用できるコンビニ
住民票 印鑑登録証明書 課税・非課税証明書 戸籍全部・個人事項証明書	午前6時30分~午後11時	セブンイレブン ローソン ファミリーマート サークルKサンクス ミニストップ

町田駅の近くに子どもの遊び場が増えます!

☎産業政策課 ☎724・3296

昨年度大好評だった、子どもが裸足で遊べる芝生広場「ちびヒロ」を、皆さんのご要望にお応えして常設します。また、既存のきしゃぽっぽ等の遊具に加えて、壁いっぱいにお絵かきができる「おおきなかべ」も新たに設置します。

お子さん連れでのお買い物の途中に、ぜひお立ち寄り下さい(雨天時も利用可)。

【芝生広場「ちびヒロ」& お絵かきウォール「おおきなかべ」】

利用開始日 4月9日(月)

利用時間 午前10時~午後5時

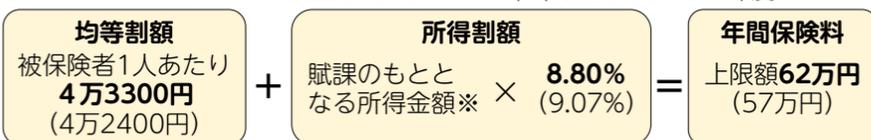
場 町田ターミナルプラザ市民広場

※ちびヒロのご利用は安全上の理由により未就学児に限りです。また、ちびヒロ内のおもちゃは土・日曜日、祝日は使用できません。  
※イベント開催時は遊べない場合があります。詳細は町田市ホームページをご覧ください。



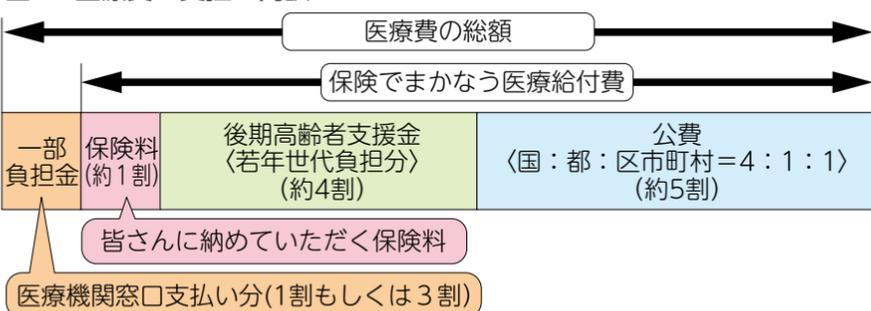
図1 2018・2019年度の保険料率

( )は、2016・2017年度



※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

図2 医療費の負担の内訳





## ご意見ありがとうございました

### 町田市子ども発達支援計画

問子ども発達支援課 ☎726・6570

市では、町田市子ども発達支援計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。ご意見の概要と市の考え方をいくつかご紹介します。

○募集期間 2017年12月15日～2018年1月11日

○応募者数 14人 ○意見件数 51件

ご意見の概要	市の考え方
民間の事業者が増えている中、「一人ひとりの子どもの発達の状況に応じた質の高い療育内容」はどうか?民間の事業者が入ることによって、それぞれが特徴のある療育を展開していると思いますが、その療育が子どもに合ったものかどうかは誰が判断するのでしょうか?発達テスト等、十分な判断ができない事業者もあるのではないのでしょうか?	障害児相談支援をご利用いただく、相談支援専門員から、子どもや家庭の状況に合ったサービス利用計画の提案が受けられます。また、定期的に利用状況等を検証して、利用計画の見直し等も支援します。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
保健所や教育センターなどと連携して「すみれ教室(子ども発達支援課)」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立するとありますが、どう連携するのか、0歳から6歳まではすみれで、就学後は教育センターを紹介して、18歳以降は保健所に繋いでとなるのなら、これまでと変わらないような気がします。具体的にどうなるのか聞きたいです。	「すみれ教室(子ども発達支援課)」は、子どもの状況に応じて、さまざまな機関が提供するサービスの調整を行うなど、連携の核となっていきます。

詳細は、町田市ホームページで公表するほか、次の窓口でも資料を配布します。子ども発達支援課、子ども生活部(市庁舎2階)、障がい福祉課・市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、各地域子育て相談センター、ひなた村、大地沢青少年センター、各子どもセンター、町田市保健所(中町庁舎)、健康福祉会館、男女平等推進センター、生涯学習センター、各市民センター、町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市立図書館、町田市市民文学館、ひかり療育園、各障がい者支援センター、教育センター

### 新たに委嘱されました 民生委員・児童委員

問福祉総務課 ☎724・2537

新たに委嘱された民生委員・児童委員と異動のあった地域は右表のとおりです。  
※その他の担当は、福祉総務課へお問い合わせ下さい。

#### 民生委員・児童委員(4月異動)

地区	地域		担当委員
			氏名・電話
町田第二	本町田	1700～2008、 2035～2110	欠員(退任)
	木曾東	4丁目 8～10	
南第一	小川	1丁目 全(コープタウンを除く)	(新)坂本美智子 ☎796・3831
		4丁目 13～22	

### 国民健康保険税の賦課方式等を変更しました

問保険年金課 ☎724・2124

国民健康保険の財政運営の責任主体が東京都になることに伴い、2018年度から国民健康保険税(国保税)の賦課方式を東京都が採用する方式に変更しました。併せて、地方税法施行令の改正による課税限度額の改定、所得の低い世帯への軽減措置の拡充も行います。

#### 【賦課方式の変更】

国保税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分(40～64歳の方のみ)の合算額となっています。市では、これまでそれぞれの所得割額、均等割額、平等割額を合計して算出する方式(3方式)を採用していました。2018年度からは、これを東京都が採用する方式に合わせ、所得割額、均等割額を合計して算出する方式(2

方式)に変更します(表1)。

#### 【課税限度額の改定】

医療分、後期高齢者支援金分、介護分(40～64歳の方のみ)の合算額が、それぞれに定められた課税限度額を超えた場合、年税額は課税限度額の金額になります。2018年度は医療分の課税限度額を改定しました(表1)。

#### 【軽減判定所得の拡大】

所得の低い世帯の方は、同一世帯内の所得額や被保険者数などに応じて、国保税の均等割額が軽減されます。2018年度は5割軽減・2割軽減の判定基準を拡大しました(表2)。

#### 【今後の予定】

7月上旬に納税通知書をお送りします。具体的な年税額が記載されていますので、ご確認下さい。

表1 2018年度からの新しい国保税率(額)

区分(対象者)	医療分		後期高齢者支援金分		介護分(40～64歳の方)	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額A(所得に対し)	5.17%	5.20%	1.76%	1.76%	1.55%	1.55%
均等割額B(1人あたり)	2万5000円	3万円	8500円	1万2000円	9500円	1万2000円
平等割額C(1世帯あたり)	9000円		3000円		3000円	
課税限度額	54万円	58万円	19万円	19万円	16万円	16万円

※1 所得割額Aは、加入者それぞれの前年の総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額に税率をかけて計算します。

※2 世帯単位で計算したA+Bの合計が課税限度額を超えた場合、年税額は課税限度額の金額となります。

表2 2018年度 国保税の均等割額軽減表

区分	年度	軽減判定基準
7割軽減	2018年度	33万円以下(変更無し)
	2017年度	33万円+(27万5000円×国保加入者数)以下
5割軽減	2018年度	33万円+(27万円×国保加入者数)以下
	2017年度	33万円+(50万円×国保加入者数)以下
2割軽減	2018年度	33万円+(49万円×国保加入者数)以下
	2017年度	33万円+(49万円×国保加入者数)以下

※特定同一世帯所属者(国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した後も、継続して同一の世帯に属する方)がいる場合は、その人数も軽減判定基準に算入します。

※1953年1月1日以前に生まれた方で、公的年金等の受給者の方は、公的年金から15万円を限度に控除があります。

2018年度 国保税の計算例(年額)

【ケース1】年金収入のみの方の世帯(65歳以上の夫婦2人世帯で、夫のみの年金収入で計算)

年金収入	年金所得	国保税	軽減
153万円	33万円	2万4100円	7割
168万円	48万円	3万4500円	7割
223万円	103万円	8万8900円	5割
268万円	148万円	14万4300円	2割
350万円	225万円	21万4000円	—
450万円	304万円	26万9000円	—

※妻の年金収入が120万円までは、ケース1の国保税です。  
※収入は目安です。

【ケース2】給与収入のみの方の世帯(40歳代の夫婦2人・子ども2人の4人世帯で、夫のみの給与収入で計算)

給与収入	給与所得	国保税	軽減
230万円	143万円	18万6000円	5割
358万円	233万円	31万8000円	2割
450万円	306万円	41万7100円	—
550万円	386万円	48万5200円	—
650万円	466万円	55万3200円	—
750万円	555万円	62万9000円	—

※妻の給与収入が65万円までは、ケース2の国保税です。  
※収入は目安です。

# お知らせ

## 受講者募集

### まこちゃん教室(町田市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業)

学習支援を通じて、基礎学力の定着、自学の促進を行うとともに、家庭環境の改善や幅広い社会性の定着を促します。学習塾に所属する大学生を中心とした講師による指導です。

**※ひとり親家庭=次のすべての要件を満たす方** ①市内在住のひとり親家庭の子どもで、かつ、小学4年生~中学2年生②児童扶養手当法による手当を全額受給している世帯③生活保護法による保護を受けていない世帯④生活困窮者自立支援法に規定されている学習支援を受けていない世帯、養育家庭=市内在住の養育家庭に預けられた子どもで、かつ、小学4~6年生

**場**集合型=町田地区:トライ町田駅前校(森野1-34-10)、忠生地区:忠生市民センター、派遣型=受講者の自宅(町田市内)

**定**集合型各20人、派遣型10人(いずれも抽選)

**申**申請書に必要事項を記入し、4月12日~27日(消印有効)に直接または郵送で子ども家庭支援センター(市庁舎2階)へ。

※申請書は子ども家庭支援センター、各市民センター、町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所で配布します(まちだ子育てサイトでダウンロードも可)。

**問**子ども家庭支援センター☎724・4419

## 受講者募集

### 生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習支援事業

大学生やシルバー世代などの幅広い年代の学習支援員が、アットホームな雰囲気の中で一人ひとりの学力に応じた個別指導を行い、さまざまな楽しい催しも行います。

また、保護者の方は、子どもの学習などに関する相談、進級・進学にあたっての公的支援制度の案内などを受けることができます。

**※市内在住の小学4年生~中学生で、次のいずれかの要件を満たす方** ①生活保護受給世帯(ただし、自立支援プログラムによる塾代の補助を受けている子どもを除く) ②児童扶養手当を全額受給している世帯

**場**町田会場(町田駅周辺)、忠生会場(小山田桜台周辺)

**定**各20人(選考)

**申**申請書に必要事項を記入し、4月16日まで(消印有効)に直接または

郵送で生活援護課(市庁舎1階)へ。  
※申請書は生活援護課、各市民センター、町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所で配布します(町田市ホームページでダウンロードも可)。

**問**生活援護課☎724・4075

## 運用を開始しました

### 町田市屋外広告物ガイドライン(景観編)

市では、屋外広告物による地域のにぎわいや個性の創出、周囲のまち並みや風景との調和によって、「活気・にぎわいがあふれるまち」「落ち着いた風格のあるまち」等の魅力ある景観づくりを目指して「町田市屋外広告物ガイドライン(景観編)」を策定し、4月から運用を開始します。

まち並みを構成する屋外広告物により良いものにするために必要な知識などを、実例写真や図を使い、分かりやすく紹介していますので、事業者・広告主の方だけでなく、市民の皆さんにもお気軽にご覧いただけます。

※本ガイドラインは町田市ホームページでご覧いただけます。

**問**地区街づくり課☎724・4267



## 生涯学習センター

### 障がい者青年学級新入生募集

**※市内在住の知的障がいのある18歳以上の方(特別支援学校等の生徒は除く)**

**日**原則第2・4土曜日または第1・3日曜日、午前10時~午後4時

**場**生涯学習センター

**※**「生きる力・働く力の獲得」を目的に、音楽や劇、スポーツ、その他創作活動、料理、合宿などを行う

**定**若干名

※応募多数の場合、4月21日午前に抽選会を行いますので必ず出席して下さい。

**※**住所・氏名・電話番号・年齢・応募動機を明記し、4月13日まで(消印有効)に封書で、生涯学習センター事業係(〒194-0013、原町田6-8-1)へ。

**問**同センター☎728・0071 FAX728・0073

### 平成30年度国民年金保険料額のご案内

平成30年度の国民年金保険料は、月額1万6340円です。日本年金機構から納付書が送付されますので、金融機関やコンビニエンスストアで納付して下さい(口座振替、クレジット

カードでの納付も可、納付方法によって割引もあり)。

※詳細はお問い合わせ下さい。

**問**保険年金課☎724・2127、八王子年金事務所☎042・626・3511、ねんきん加入者ダイヤル☎0570・003・004

### 市内事業者への補助を実施します

市では、各種産業見本市・展示会等に出席する際の特許権等取得の際に、経費の一部を補助しています。今年度から、小規模事業者への補助割合を拡充します。

#### 【産業見本市出展への補助】

**補助対象事業**2019年3月31日までに開催される国内外の見本市・展示会等に出席する事業(一部を除く)

**補助対象経費**国内で行われる見本市・展示会等=主催者へ支払う出展料(会場使用料、補助額上限20万円)、国外で行われる見本市・展示会等=外国語表記の冊子等の作成費用(補助額上限5万円)

**補助割合**一般事業者=2分の1以内、小規模事業者=3分の2以内

※町田市トライアル発注認定事業者が認定商品をPRするために出展する場合の補助割合は、4分の3以内です(国外で行われる見本市・展示会等の補助額上限は10万円)。

#### 【特許権等取得への補助】

**補助対象事業**2018年度内に実施する特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願、特許出願についての審査請求

**補助対象経費**①特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願時(上限10万円、ただし商標権は5万円)、出願料、出願にかかる弁理士手数料②特許出願審査請求時(上限10万円)、特許出願審査請求料、出願審査に係る弁理士手数料(上限2万5000円)

**弁理士手数料の補助割合**一般事業者=2分の1以内、小規模事業者=3分の2以内



**※**市内中小事業者(市内に住民登録を有する個人または市内を納税地とする法人で、1年以上事業を営んでおり市税を完納していること)

**※**申請書(町田市ホームページでダウンロード)に記入し、必要書類を添えて、4月2日から直接産業政策課(市庁舎9階)へ。

※申請額が予算額に達した時点で締め切ります。  
※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

**問**産業政策課☎724・2129

### まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)を

#### 策定しました

市では、保健医療を取り巻く環境の変化に的確に対応し、市民の健康増進を支援するまちづくりに取り組んでいます。今後、さらに総合的な健康づくり施策を推進するため「まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)」を策定しました。

すべての市民が、住み慣れたまちで、健康で安心し希望を持って生活できるよう、理念として「みんなでつくる「健康のまち」まちだ」を掲げるとともに、3つの基本目標を設定しています。

○**基本目標1** 健康に生活できるまちをつくる

○**基本目標2** 安心できる地域医療があるまちをつくる

○**基本目標3** 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる

この3つの基本目標から、それぞれが実現すべき「まち」の姿を目標として設定しています。計画期間は、2018年度から2023年度までの6年間です。

本計画(冊子)は、各市立図書館で閲覧できるほか、市政情報課(市庁舎1階)で400円で販売します(町田市ホームページでダウンロードも可)。

**問**保健総務課☎724・4241

### 設備投資に係る新たな固定資産税の特例制度を開始します

**問**産業政策課☎724・2129、町田商工会議所企業支援部☎724・6614、関東経済産業局中小企業課☎048・600・0321

市では、第196回通常国会(平成30年1月~6月)に提出されている「生産性向上特別措置法案」の趣旨に沿い、中小企業の皆さんの積極的な設備投資による生産性の向上を支援するため、先端設備導入の計画を作成し、市の認定を受けた中小企業の新規取得設備(償却資産)の固定資産税を「3年間ゼロ」にする特例措置を実施する予定です(※1)。

また、当該特例措置の対象事業者は、国の各種補助金(※2)において優先的に採択されます。

※1 国における関係法案の成立及び法律の施行、町田市議会における条例改正案の可決が条件となります。また、特例措置を受けるには、国が示す指針及び市が策定する計画の内容に沿った「先端設備等導入計画」を作成し、市の認定を受ける必要があります。

※2 優先採択の対象となる補助事業及び補助金は、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業(ものづくり・サービス補助金)」「小規模事業者持続化補助金」「戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン補助金)」「サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT補助金)」です。すでに公募中のものもありますので、詳細は各補助金のホームページや、町田商工会議所にご確認下さい。



制度導入に関する要望書を手渡す深澤勝町田商工会議所会頭(左)

### 町田市消防団長に佐藤誠氏が再任しました

4月1日付けで、町田市消防団長に佐藤誠氏が再任しました。今回で3期目となり、任期は2年です。引き続き市民の生命・財産を守るため消防団員の陣頭で指揮を執ります。

佐藤氏は1978年に入団して以来、副団長等要職を歴任し、2013年には藍綬褒章を受章しています。

今年は、町田市消防団創設60周年の節目にあたる年になります。改めて市民の皆さんの期待に応えられるよう、活動します。

なお、町田市消防団では、各地域で活躍する消防団員を募集しています。

**問**防災課☎724・3254

# お知らせ

## 4月2日から始まります 固定資産税の縦覧及び 課税台帳の閲覧

2018年度課税分の縦覧及び課税台帳の閲覧を実施します。

### 【縦覧及び課税台帳(名寄帳) 閲覧制度】

縦覧制度とは、自己の土地や家屋に対する固定資産税評価額が適正であるかどうかを判断する資料として、固定資産税評価額(税額の記載は無し)が記載された土地・家屋価格等縦覧帳簿を納税者の縦覧に供するものです。

また、課税台帳の閲覧制度とは、納税義務者の方が、固定資産税台帳のうち、自己の資産に対する課税内容を具体的に確認するためのものです。

### ○縦覧、閲覧ができる方

①納税義務者、その同居の親族及び納税管理人(同居でも別世帯の方は、委任状が必要)

②代理人(納税者の方が自署、捺印[法人の場合は、代表者印を押印]した委任状または代理人選任届をお持ちの方)

### ○本人確認書類が必要で

書類の種類に応じ、次に示す1点

または2点の書類をお持ち下さい。

①官公署が発行した写真付きの書類  
1点(運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード[個人番号カード]等)

②上記の書類がない場合は、次の書類

※組み合わせは、(イ)で2点または、(イ)と(ロ)で各1点ずつです。

(イ)官公署が発行した写真無しの書類(健康保険証、介護保険証、年金手帳及び証書、写真無しの住民基本台帳カード、納税通知書等)

(ロ)その他(法人が発行した写真付きの身分証明書等)

**縦覧期間**4月2日(月)～5月31日(木)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝休日を除く)

**閲覧期間**4月2日(月)～5月31日(木)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝休日を除く)

**場**資産課税(市庁舎2階)

※縦覧時には、土地・家屋の所在地番を申請書に記載していただきます。

パソコン画面での縦覧になり、画面の撮影はできません(手書きによる転記は可)。また、所有者名からの縦覧はできません。

※閲覧は、納税義務者単位の申請となります。

**問**資産課税☎724・2116、2118

### 【納税義務者以外の方への課税(補充)台帳の閲覧申請】

土地や家屋に対し、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているものに限る)及び固定資産の処分をする権利を有する方(1月2日以降に所有権を取得した方等)は、権利の対象となる資産のみ課税(補充)台帳の閲覧申請ができます。

### ○必要な書類

本人の身分を確認できる書類(運転免許証等)と権利を有する資産を特定するための書類(賃貸借契約書、賃借権の権利者が記載されている登記全部事項証明書等)をお持ち下さい。

また、代理人に依頼する場合は、権利者の方が自署・捺印(法人の場合は代表者印を押印)した委任状または代理人選任届が必要です。

**問**法制課☎724・2506

**問**住宅課☎724・4269

**閲覧開始日**4月2日(月)

**閲覧時間**午前8時30分～午後5時  
※4月中は混雑しますので、時間に余裕をもって申請して下さい。

**場**市民税課諸税証明係(市庁舎2階)

**費**1件300円

**問**市民税課諸税証明係☎724・2874

### 【固定資産税の評価額に不服がある場合】

縦覧や閲覧等の結果、自己の土地、家屋、償却資産に対する固定資産税評価額に不服がある納税者は、4月2日から納税通知書を受け取った日以後3か月以内に、文書をもって固定

資産評価委員会に審査の申し出ができます。

**問**法制課☎724・2506

## 4月2日から 助成金の受け付けを開始します

### 【木造住宅耐震改修助成金】

木造住宅の無料簡易耐震診断、精密耐震診断、耐震設計、耐震改修工事、耐震シェルター等設置工事、除却工事に関する助成制度です。

**問**市内にある昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建住宅(賃貸用の住宅は除く)を、自らが所有している個人の方

※詳細はお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。

**問**住宅課☎724・4269

### 農業体験・交流事業補助金

農業者が行う、農産物の収穫等の農業体験を通して市民との交流を図る事業に対して補助を行います。

**問**市内に住所を有し、かつ、市内で農業を営む3人以上で構成する団体で、参加者を公募する農業体験・交流事業で今年度を実施するもの

**交付額**経費の2分の1(補助額の上限は10万円)

※1団体につき2事業を限度とします。

**問**5月31日までに電話で農業振興課(☎724・2166)へ。

## 花はより 町田薬師池公園四季彩の杜

ぼたん園・えびね苑の開花状況等は、町田市ホームページでお知らせします。

※期間中、薬師池公園の駐車場は有料です。駐車場は混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用下さい。なお、ペットを連れての入園はできません。

### ぼたん園有料開園

### ぼたん・しゃくやくまつり

ぼたんの育て方教室や園内ガイドも実施します。

**開園期間**4月14日(土)～5月8日(火)、午前8時30分～午後4時

**入園料**500円(中学・高校生200円)  
※有料は開園期間中のみです。



### ○無料送迎バスを運行します

薬師池公園とぼたん園間の無料送迎バスを運行します。

**運行期間**4月28日(土)～5月6日(日)、始発＝薬師池公園発午前10時、最終＝ぼたん園発午後2時30分

**問**ぼたん園☎736・4477(有料開園期間中のみ)、町田市公園緑地課☎724・4399

### えびね苑開園

ジエビネ、キエビネ、タカネエビネなど、約3万株のエビネが群生しているほか、クマガイソウやクリンソウなどの野草も観賞できます。また高松宮両殿下が御愛好されていたキエビネも公開しています。

※歩きやすい靴でおいで下さい。



**開園期間**4月19日(木)～5月6日(日)、午前8時30分～午後4時(入園は午後3時30分まで)

※荒天等により一時閉園する場合があります。

**入園料**300円(小学生～高校生100円)

**問**えびね苑☎724・1668(開園期間中のみ)、町田市公園緑地課☎724・4399

### 4月15日以降見ごろを迎えます 七国山の菜の花畑

薬師池公園の北西、町田ぼたん園やふるさと農具館・七国山ファーマーズセンター近くの畑で、4月15日以降、菜の花が見ごろを迎えます。

この花畑は、地元農家である七国山ふれあいの里組合が栽培していま

す。花を楽しんだ後は、菜種を採取して「七国山なたね油」として販売しています(詳細は10面で案内)。  
※お出かけは、公共交通機関をご利用下さい。また、路上駐車は、近隣住民の迷惑になりますので、絶対におやめ下さい。

**問**ふるさと農具館☎736・8380(月曜日休館)、町田市農業振興課☎724・2166

### 関連イベント

#### 【町田市フォトサロン～作品募集】

##### ①春の薬師池公園作品展

今春の薬師池公園をとらえた作品を募集します(作品は5月9日～20日に同サロンで展示)。

##### ②ボタン・しゃくやく写真展

ぼたん園で撮影したボタン・しゃくやくの写真を募集します(6月下旬に同サロンで写真展を開催)。

◇  
**定**各30人(先着順)  
**費**各500円(A4または六つ切りサイズ、2点まで)

**問**写真裏面に応募用紙を貼付し、①4月15日②5月13日、いずれも午前10時から直接同サロンへ。

**問**同サロン☎736・8281

#### 【町田市観光コンベンション協会～町田薬師池公園四季彩の杜 ぼたん とえびねを愛でるガイドウォークツアー】

### 交通案内

目的地	バス乗り場
ぼたん園・七国山の菜の花畑・町田市フォトサロン	小田急線町田駅北口POPビル先、21番乗り場から本町田経由野津田車庫行き、または、鶴川駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車、徒歩約7分 ※菜の花畑は同バス下車、徒歩約10分
えびね苑	町田バスセンター11番乗り場から、藤の台団地行きバスで「藤の台団地」下車、徒歩約5分。小田急線町田駅北口POPビル先、21番乗り場から本町田経由野津田車庫行き、または、鶴川駅行きバスで「薬師池」下車、徒歩約3分



# お知らせ

## 4月6日～15日 春の全国交通安全運動が 始まります

【守ろう！交通ルール。広げよう思いやりの輪】

### ○運動の重点

#### 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

ドライバーは、思いやりのある運転とともに、子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出しやふらつきに十分に注意し、安全運転を心掛けましょう。また、子どもや高齢者自身が危険について知ることも大切です。

高齢のドライバーは、運転に不安があるときは、免許の自主返納も含めて、周囲とよく話し合しましょう。

#### 2 自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則を守りましょう。

#### 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故の際に、車外放出や同乗者に衝突するなどの危険性があります。

#### 4 飲酒運転の根絶

飲酒運転は本人だけでなく、酒類の提供者や車両の同乗者等も厳しく罰せられます。

#### 5 二輪車の交通事故防止

交差点を右折するドライバーは、対向車線を直進する二輪車に気付かない場合があるため、優先意識を持たず、しっかりと安全確認をしましょう。

☎市民生活安全課☎724・4003、町田警察署☎722・0110、南大沢警察署☎042・653・0110

### 大地沢青少年センター～10月分の 利用受付開始

☎市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人

☎4月7日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。

※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。

※10月2日、9日、10日、16日、23日、30日は利用できません。

### 町田市自然休暇村 せせらぎの里～ 10月分の

#### 利用受付開始

☎市内在住、在勤、在学の方とその同行者

☎町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

☎4月1日午前8時30分から電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込み可)。

※10月4日、9日～11日は利用できません。

※10月13日～12月20日は休館です。詳細は10面をご覧ください。

# 催し・講座

おいしく!楽しく!健康に!

## 男性料理教室

栄養バランスが良く、繰り返し作れるメニューを調理・会食します。

☎市内在住の65歳以上の料理初心者の男性で、全回参加できる方

☎5月8日(火)、15日(火)、23日(水)、午前10時～午後1時、全3回

☎町田市民フォーラム

☎20人(抽選、結果は4月24日ごろ発送)

☎2000円(食材費等)

☎4月4日正午～10日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベントコード180404Bへ。

※当日の詳細は、町田市シルバー人材センター(☎723・2147、受付時間＝午前9時～午後4時)へお問い合わせ下さい。

☎高齢者福祉課☎724・2146

## 脳いきいき教室

### 認知症に強い脳を作ろう!

認知症を予防するための生活習慣等についての講話と脳の健康度テストを実施し、旅行編またはウォーキング編のプログラムを行います。

#### 【旅行編】

☎玉川学園・南大谷(公社住宅本町田を除く)・東玉川学園にお住まいでおおむね65歳以上の全回参加できる方

☎事前講演会＝5月11日(金)午前10時～午後0時30分、プログラム(全5回)＝5月18日～6月15日の金曜日、午前10時～正午

☎(特)桜実会

☎旅行の計画(旅程)を考え、実施することを通じて、知的機能を積極的に使う習慣を身に付け、認知症を予防する

☎10人(申し込み順)

☎800円

☎4月2日午前9時～5月2日午後5時に町田第3高齢者支援センター(☎710・3378)へ。

## 【ウォーキング編】

☎①能ヶ谷・三輪町・三輪緑山・広袴・広袴町・真光寺・真光寺町・鶴川②金森・金森東・成瀬が丘・南成瀬にお住まいで、おおむね65歳以上の全回参加できる方

☎事前講演会＝①4月27日(金)午前9時30分～正午②4月13日(金)午前10時～正午、プログラム(各全5回)＝

①5月11日～6月8日の金曜日、午前9時30分～正午②4月20日～5月18日の金曜日、午前10時～正午(4月20日のみ午前9時30分から)

☎①和光大学ポプリホール鶴川②合掌苑東雲寮

☎ウォーキングをしながら、認知症を予防する

☎①15人②10人(申し込み順)

☎1000円

☎4月1日午前9時から①4月15日午後5時まで②4月10日午後5時まで

☎①鶴川第2高齢者支援センター(☎737・7292)②南第2高齢者支援センター(☎796・3899)へ。



☎高齢者福祉課☎724・2146

## わくわく仲間づくりカレッジ

### 里山ウォーキング

☎市内在住の65歳以上の方

※医師から運動制限等を受けている方はご遠慮下さい。

☎①5月17日(木)午前8時50分～午後3時②5月31日(木)午前8時50分～午後3時③6月7日(木)午前9時20分～午後3時30分、全3回

※集合は、①②鶴川駅前やすらぎ公園③京王相模原線多摩境駅です。

☎①野津田②三輪③絹の道の各コース(各約7km)を歩く

☎30人(抽選、結果は4月24日ごろ発送)

☎1200円(資料代等)

☎4月4日正午～10日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベントコード180404Cへ。

※当日の詳細は、町田市シルバー人材センター(☎723・2147、受付時間＝午前9時～午後4時)へお問い合わせ下さい。

☎高齢者福祉課☎724・2146

## わくわく仲間づくりカレッジ 講座参加者募集

☎高齢者福祉課☎724・2146

☎市内在住の65歳以上の方

☎①30人②③④20人⑤⑥15人(いずれも抽選、結果は4月24日ごろ発送)

☎1回あたり250円(別途材料費として、初級絵手紙500円、脳トレ書道250円が必要)

☎希望する講座を選び(重複申し込み不可)、4月4日正午～10日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベントコード180404Aへ。

☎当日の詳細は、町田市シルバー人材センター(☎723・2147、受付時間＝午前9時～午後4時)へお問い合わせ下さい。

### わくわく仲間づくりカレッジ日程表

講座名	日時	会場
①からだほぐし	5月8日～7月17日の火曜日(7月10日を除く)、午前9時30分～11時30分、全10回	わくわくプラザ町田(森野)
②初級絵手紙	5月10日～7月12日の木曜日、午後1時30分～3時30分、全10回	成瀬あおぞら会館(西成瀬)
③笑いヨガ	5月7日～7月9日の月曜日、午後1時30分～3時30分、全10回	鶴川さるびあ会館(鶴川)
④発声と歌	5月11日～7月13日の金曜日、午後1時30分～3時30分、全10回	
⑤脳トレ書道	5月11日～6月15日の金曜日(6月1日を除く)、午後1時30分～3時30分、全5回	
⑥はじめてのハーモニカ	5月10日～6月7日の木曜日、午前9時30分～11時30分、全5回	

## 出張認知症カフェ(Dカフェ)

☎高齢者福祉課☎724・2140

認知症の方や家族、支援者などが気軽に集まり、情報交換や交流を行う場「出張認知症カフェ(Dカフェ)」を開催します。

### 市内スターバックスコーヒー各店の開催日(4月・5月)

日時	会場	定員(先着順)
4月4日(火)、5月16日(火)	町田東急ツインズ店(原町田6-4-1)	10人
4月9日(月)、5月21日(月)	ぼっぼ町田店(原町田4-10-20)	8人
4月11日(水)、5月7日(月)	鶴川店(能ヶ谷1-5-1)	10人
4月13日(金)、5月10日(水)	町田パリオ店(森野1-15-13)	8人
4月16日(月)、5月18日(金)	町田金森店(金森3-1-10)	10人
4月23日(月)、5月23日(水)	小田急町田駅前店(原町田6-12-20)	8人
4月25日(水)、5月25日(金)	多摩境店(小山ヶ丘3-2-8)	15人
4月27日(金)、5月14日(月)	ルミネ町田店(原町田6-1-11)	6人

## 第45回相模原市民桜まつりを開催

☎相模原市商業観光課☎769・8236

☎4月7日(土)午後1時～5時、8日(日)午前10時～午後5時



☎7日＝サンバパレード、ポッチャ体験、相模原市ホームタウンチームのパレード等、8日＝鼓笛隊、よさこいなどの32団体による行進、ポッチャ体験

## 催し・講座

NHK・市立図書館共催～特別展「人体－神秘への挑戦－」

### 関連文化講演会

国立科学博物館(台東区)で開催している特別展「人体－神秘への挑戦－」(会期＝6月17日まで)を展覧会担当者が解説します。参加者には本展の招待券を1人1枚差し上げます。

日 4月28日(土)午後2時開演

場 中央図書館

講 国立科学博物館名誉研究員・山田格氏

定 117人(申し込み順)

申 4月4日正午～13日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード180404Dへ(申し込みは2人まで)。

問 中央図書館 ☎728・8220

### さがまちカレッジ

### 講座受講者募集

詳細は講座案内チラシ(生涯学習センター、各市民センター、各市立図書館等で配布)をご覧ください(さがまちコンソーシアムホームページでダウンロードも可)。

#### 【①螺鈿と研ぎ出し蒔絵に挑戦】

漆に対する理解を深めるとともに、日本独自の技法である研ぎ出し蒔絵の制作を体験します。

日 5月10日、17日、24日、31日、6月14日、いずれも木曜日午後2時～4時、全5回

※作業の状況により、最長2時間程度延長する場合があります。

場 相模女子大学(相模原市)

講 東京造形大学造形学部プロジェクト科目部会教授・田窪麻周氏

定 10人(抽選)

費 1万2500円(材料費含む)

【②合唱を通してみなさまと 元気!笑顔!健康の輪!】

元玉川大学通信教育部助教・千葉佑氏による合唱講座です。

日 5月13日(日)午後1時30分～3時30分、26日(土)午前10時～正午、6月16日(土)午前10時～正午、30日(土)午後1時30分～3時30分、全4回

場 町田市生涯学習センター

内 輪唱や手遊び、歌遊び等

定 100人(申し込み順)

費 3000円



申 講座案内チラシ裏面の受講申込書に記入し、①4月15日まで②5月10日まで(必着)に、郵送またはFAXでさがまちコンソーシアム事務局へ(さがまちコンソーシアムホームページで申し込み可)。

問 事務局 ☎747・9038、町田市生涯学習センター ☎728・0071

生涯学習センター・鶴川地区協議会共催～3水スマイルラウンジ

### 鶴川の歴史

#### 【小野神社の鐘のものがたり】

小野神社の鐘は、従来文明年間(室町時代)に持ち去られ、その後、現逗子市の海宝院に奉納されたと思われていましたが、実際は変遷がありました。鐘の行方を追跡します。

対 市内在住、在勤、在学の方

日 4月18日(休)、午前10時30分～正午、午後1時～2時30分(各回とも同一内容)

場 和光大学ポプリホール鶴川1階交流スペース

講 小島資料館館長・小島政孝氏

定 各15人(先着順)

問 生涯学習センター ☎728・0071

### 消費生活センター

#### くらしに役立つ料理教室

#### 【大豆を丸ごと食べる!～豆腐を作っておからも食べちゃおう】

おいしい豆腐を作ってみませんか。豆腐作りで出るおからも一緒に食べて大豆を丸ごと味わいましょう。

対 市内在住、在勤、在学の方

日 4月24日(火)午前10時30分～午後1時30分

場 町田市民フォーラム

講 コンシューマー技術教育研究会代表・福岡ひとみ氏

定 24人(申し込み順)

費 400円(材料費)

申 4月3日正午～19日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード180403Bへ。

※保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に6人)は併せて申し込みを。

問 同センター ☎725・8805

### 介護・福祉のしごと

#### 就活フェア in 町田'18

市内高齢者福祉施設・介護保険事業所の企業説明会を開催します。

対 就職を希望する専門学校・大学の在学学生、卒業後3年以内の既卒者、保護者

日 5月13日(日)午後1時～4時30分

場 町田市文化交流センター6階ホール

※詳細は、町田市介護人材開発センター(☎851・9578、受付時間＝祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)へお問い合わせ下さい。

問 いきいき総務課 ☎724・2916

### 大地沢青少年センター

#### 【①青空アトリエ】

毎月第2日曜日に、電動糸のこや、のこぎりなどを使い、木やまゆ等で椅子やクラフトを作ります。4月の特別プログラムは、「キューブカレンダー」を予定しています(開催時間内であれば、何時からでも参加可)。※直接同センター事務室へおいで下さい。

日 4月8日(日)午前10時～午後3時(雨天実施)

費 100～500円(参加プログラムによって異なる)

#### 【②ピザ窯・薫製箱利用講習会】

石窯とドラム缶窯でピザを焼き、薫製箱で薫製をして、その利用について学びます。講座受講後は、ピザ窯・薫製箱の個人利用ができます。

対 15歳以上の方(中学生は不可)

日 4月21日(土)午前10時～午後3時

定 20人(申し込み順)

費 400円

申 4月1日午前9時から電話で同センターへ。



場 同センター①研修棟②野外炊事場

問 同センター ☎782・3800

### ダンボールコンポストによる

#### 生ごみ減量・資源化講習会

参加者はダンボールコンポスト1セット(縦33cm、幅37cm、高さ32cm、重さ約7kg)をお持ち帰りいただけます。

対 市内在住の方

日 ①4月17日(火)②4月27日(金)、午後2時30分～4時

場 市庁舎

定 各15人(申し込み順)

申 4月3日正午から①4月10日まで②4月18日までに、イベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード180403Aへ。

問 3R推進課 ☎797・0530

### 車ごと出店できる!

#### まちエコ・フリーマーケット出店者募集

家庭で不要になったものをリユース(繰り返し使う)するフリーマーケットの出店者を募集します。

日 5月13日(日)午前9時～午後2時

場 町田リサイクル文化センター隣接地

定 40台(申し込み順)

費 2000円

申 4月20日までに直接または電話で(一財)まちだエコライフ推進公社(☎797・9617)へ。

問 3R推進課 ☎797・0530

## 童謡誕生100年「童謡とわらべ唄－北原白秋から藪田義雄へ」展

問 町田市民文学館 ☎739・3420

今年、北原白秋が児童向け雑誌「赤い鳥」に童謡を発表してから100年の記念の年にあたります。本展では、白秋と彼の弟子で町田ゆかりの詩人でもある藪田義雄の2人に焦点をあて、「童謡」と「わらべ唄」がもつ日本語の調べの美しさとその芳醇な世界を紹介します。

会期 4月21日(土)～6月17日(日)

休館日 月曜日(ただし4月30日は開館)、5月10日(木)、6月14日(木)

### 関連イベント

#### 【講演会「白秋と童心」】

詩・短歌・俳句と幅広く活躍する高橋氏に表現者としての立場から、白秋が童謡において大切にしていた「童心」について、お話しいただきます。

日 5月26日(土)午後2時～3時30分

場 同館2階大会議室

講 詩人・高橋睦郎氏

定 80人(申し込み順)

日 4月17日正午～5月24日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード180417Fへ(申し込みは2人まで)。

#### 【講演会「童謡の100年－メディアの変容と子ども文化」】

メディアの発展とともに隆盛していった童謡の歴史を、社会学的観点からお話しいただきます。

日 6月2日(土)午後2時～3時30分

場 同館2階大会議室

講 日本体育大学准教授・周東美材氏

定 80人(申し込み順)

日 5月9日正午～31日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード180509Aへ(申し込みは2人まで)。

#### 【わらべ唄あそびの会】

親子で楽しむわらべ唄あそびの会です。

※直接会場へおいで下さい。

対 1歳以上の未就学児とその保護者

日 4月26日、5月17日、31日、6月7

日、いずれも木曜日午前11時～11時30分

※おはなし会終了後、希望者に展示解説を行います(30分程度)。

場 同館2階展示室

講 わらべ唄＝桃の木工房

定 各10人(先着順)

#### 【文学散歩「北原白秋と藪田義雄ゆかりの小田原を歩く」】

同館職員案内のもと、白秋や藪田の資料を多く収蔵する小田原文学館を中心に、2人のゆかりの場所を巡ります。

日 5月19日(土)午後1時～4時、集合・解散は小田急線小田原駅改札

※参加者には後日、詳細を連絡します。

定 20人(申し込み順)

申 4月17日正午～5月11日に電話で同館へ(申し込みは2人まで)。

#### 【展示解説】

同館学芸員が解説します。

※直接会場へおいで下さい。

日 4月21日(土)、5月8日(火)、6月5日(火)、17日(日)、午後2時から40分程度

場 同館2階展示室

#### 【童謡コンサート】

北原白秋の「からたちの花」や「こ



の道」など、今なお愛唱されている童謡の数々をご紹介します。参加者全員で一緒に歌うコーナーもあります。

対 3歳以上の方

日 5月6日(日)午後2時～3時30分

場 生涯学習センター

出演 國井道子(ソプラノ)、藤井麻理(ピアノ)

定 150人(申し込み順)

申 4月3日正午～5月1日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード180403Dへ(申し込みは5人まで)。

# 催し・講座

## 文学館でたのしむ おとなのためのおはなし会

保育希望者以外は直接会場へおいで下さい。  
**日**4月19日(木)午前10時30分～11時30分  
**場**町田市民文学館2階大会議室  
**内**町田ゆかりの作家紹介＝「鹿目佳代子」／おはなし＝「ジャッカルとワニ」(バングラデシュの昔話)、「星の王子さま」(サン＝テグジュペリ／作)  
**語り手**(特)まちだ語り手の会  
 ※保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に6人)は、4月1日午前9

時から電話で同館(☎739・3420)へ。

## 町田市民文学館 近代文学講座

**【読み直す名作「三四郎」】**  
**対**全回参加できる方  
**日**5月18日、6月15日、7月20日、いずれも金曜日午前10時～正午、全3回  
**場**同館2階大会議室  
**内**夏目漱石著「三四郎」を講義形式で読み進める  
**講**フェリス女学院大学教授・佐藤裕子氏  
**定**50人(抽選)  
**申**往復ハガキ(1人1枚)に講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年代を明記し、4月26日まで(必着)に町

田市民文学館(〒194-0013、原町田4-16-17)へ。

**問**同館☎739・3420

## 親子で里山散策とタケノコ掘り体験

緑豊かな北部丘陵の里山と谷戸を親子で散策し、小野路町奈良ばい谷戸で、タケノコ掘り体験を楽しみませんか。  
 ※タケノコのお土産付きです。  
**対**5歳～中学生とその保護者

**日**4月22日(日)午前10時～正午ごろ(小雨実施、中止の場合は4月29日に延期)

**定**15家族(抽選)  
**費**1家族1000円(保険料等)  
**申**4月3日正午～8日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード180403Cへ。  
**問**(特)まちだ結の里事務局☎090・2225・5444、町田市農業振興課☎724・2164

## 自由民権資料館 企画展 蔵出し 絵草紙展

**問**同館☎734・4508

2018年は「明治150年」にあたります。

これを記念して、同館で保管する江戸時代から明治時代に出版された草双紙や錦絵などの「絵草紙」を展示し、当時の人々がどのような錦絵や絵本を楽しんでいたのか、合巻を中心に展示し、紹介します。

**会期**4月21日(土)～6月3日(日)  
**休館日**月曜日(祝休日の場合は開館し、翌日休館)  
**観覧時間**午前9時～午後4時30分  
**場**同館企画展示室

**【関連イベント～展示担当学芸員によるギャラリートーク】**

**日**5月5日(祝)、19日(土)、6月2日(土)、午後2時から30分程度  
**場**同館企画展示室



仮名垣魯文作・錦朝楼芳虎画「雲龍九郎 偷盗伝八編」上・下 同館蔵

**日**4月3日～5日、午前9時～正午、4月10日～12日、午後1時～4時 **費**1コース5000円 **申**ハガキに講座名・受講日・住所・氏名・電話番号を明記し、町田市シルバー人材センター(〒194-0022、森野1-1-15)へ

**場**わくわくプラザ町田①3階講習室②1階パソコン講習室 **問**同センター☎723・2147

## ●町田商工会議所～新入社員・若手社員の仕事意識とビジネスマナー実践講座

**対**市内中小企業の両日参加できる新入社員・若手社員 **日**4月12日、17日、

午前9時30分～午後4時30分、全2回 **場**同会議所 **費**1万円(非会員企業は1万5000円) **申**電話で同会議所(☎722・5957)へ

## ●町田音訳グループ・朗奉～音訳ボランティア養成講座

費用や申込方法等はお問い合わせを **対**パソコンの基本操作ができ、講座修了後、同グループのメンバーとして活動できる方 **日**説明会＝5月18日午後1時30分～3時30分、養成講座＝6月1日～11月16日の金曜日、午後1時30分～3時30分(予定)、週1回、全19回 **場**せりがや会館 **問**同グループ☎080・5515・9323

## 子育てひろばカレンダー(毎月25日発行)

子育てひろばの催しは、各保育園や公共施設等で配布する「子育てひろばカレンダー」でご案内しています。



町田市メール配信サービス(ほっとメールまちだ)で子育て情報を配信中!



まちだ子育てサイト 子育てひろばカレンダー

[町田市子育てひろばカレンダー](#) [検索](#)

**問**子育て推進課☎724・4468

## 情報コーナー

### ●JR東海中央新幹線東京工事事務所～中央新幹線(品川・名古屋間)大深度地下使用に関する説明会

事業の目的及び内容についての説明会を開催／詳細はJR東海ホームページを参照 **日**①5月14日②5月16日、いずれも午後6時30分～8時 **場**①鶴川市民センター②忠生市民センター **問**同事務所☎03・6847・3701

### ●東京都水道局～受付窓口のお知らせ

水道使用の開始・中止は東京都水

道局多摩お客さまセンターにご連絡下さい(東京都水道局ホームページで申し込み可) **問**同センター☎0570・091・100(ナビダイヤル)または☎042・548・5100(受付時間＝日曜日・祝休日を除く午前8時30分～午後8時)

### ●町田市シルバー人材センターからのお知らせ

#### 【1入会説明会】

**対**市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方／趣旨に賛同のうえ、会員になっていただきます **日**4月9日、5月14日、午後1時30分から

#### 【2初心者向けパソコン講習会】

道局多摩お客さまセンターにご連絡下さい(東京都水道局ホームページで申し込み可) **問**同センター☎0570・091・100(ナビダイヤル)または☎042・548・5100(受付時間＝日曜日・祝休日を除く午前8時30分～午後8時)

### ●市立室内プール～水中運動公開指導

**対**16歳以上の方 **日**4月5日～7月19日の木曜日(5月3日、6月を除く)、午前10時10分～11時 **定**各30人(先着順) **費**100円(別途利用券が必要) **申**直接2階受付へ **問**同プール☎792・7761

### ●かしの木山自然公園～自然観察会「春に息づく花と昆虫」

**日**4月15日(日)午前9時30分～11時(雨天中止) **場**同公園／駐車場はありません **問**同公園☎724・1660

### ●小野路宿里山交流館～春の里山草花観察会

森林インストラクター・池田倫子氏のガイドのもと、春の里山で草花の観察を行います **日**4月24日(火)午前9時30分～正午(小雨実施、荒天中止) **定**20人(申し込み順) **費**1500円(ガイド料、保険料、昼食代) **申**4月10日正午からイベントダイヤル(☎

724・5656)またはイベシスコード180410Aへ **問**同館☎860・4835

### ●ふるさと農具館

#### 【七国山そば・そば粉の販売】

七国山のそば畑(野津田見本園)で収穫された玄そばを使用したそば・そば粉を販売します **日**4月3日(火)午前9時30分から(売り切れ次第終了) **費**乾麺(1袋250g入り)250円、そば粉(1袋250g入り)500円

#### 【なたね油しぼり 実演と販売】

七国山地区で栽培しているなたねから油をしぼります。油は、255gビン1本700円で販売します **日**4月7日、5月19日、6月16日、いずれも土曜日、販売時間＝午前9時30分から(数に限り有り、売り切れ次第終了)、実演時間＝午前11時～午後2時

**場**・**問**同館☎736・8380

### ●町田市自然休暇村

#### 【川上村山菜まつりツアー】

添乗員は同行しません。現地係員が対応します **対**市内在住、在勤、在学の方とその同行者 **日**5月27日(日)午前7時～28日(月)午後5時ごろ、1泊2日、

集合は町田ターミナルプラザ、解散は町田駅周辺(予定) **場**町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村) **内**山菜まつりへの参加、北山たけし歌謡ショー、川上村で山菜採り等 **定**40人(抽選、結果は4月下旬に発送)／最少催行人数は35人です **費**大人1万6800円(交通費、宿泊費、1日目昼食～2日目昼食、保険料、ガイド料含む) **旅行企画・実施**JWTジャパンウインズツアー(株)、長野県知事登録第2-399号、全国旅行協会会員・長野県旅行業協会会員(長野県佐久市今井533-1、☎0267・66・1268(代))、利用バス会社＝信濃バス(長野県南佐久郡川上村樋沢234) **申**4月1日午前9時～22日午後5時に電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(5月17日以降の取り消しはキャンセル料が必要)

#### 【大浴場改修による休館のお知らせ】

10月13日～12月20日は、自然休暇村の大浴場改修工事を行います。工事期間中は浴室が利用できないため休館となります **問**自然休暇村☎0267・99・2912

## イベントカレンダー

詳細は、各施設へお問い合わせいただくか、各ホームページをご覧ください。

### ●市立総合体育館 【①ニュースポーツ(シェイプアップのためのポールウォーキング)体験教室】

**対**市内在住、在勤、在学の18歳以上の方 **日**5月11日～7月6日の金曜日(6月8日、29日を除く)、午前10時～11時30分、全7回 **定**20人(抽選) **費**2300円

#### 【②初心者健康太極拳教室】

**対**市内在住、在勤、在学の18歳以上の方 **日**5月11日～7月20日の金曜日(7月13日を除く)、午前10時～11時30分、全10回 **定**50人(抽選) **費**3400円

**申**往復ハガキ(1人1枚)に必要事項を明記し、①4月8日まで②4月15日まで(いずれも消印有効)に同館へ(同館ホームページで申し込み可) **問**同館☎724・3440

### ●サン町田旭体育館～初心者気功教室

**対**市内在住、在勤、在学の18歳以上の方 **日**5月8日～7月10日の火曜日、午前9時15分～10時45



子どものイベントカレンダー

詳細は、各施設へお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。



●町田市民文学館～ちんぷいぷい

市内在住の0・1歳児とその保護者  
毎月第1～3火曜日(8月を除く)、  
午前10時10分～11時40分(受付時間＝午前9時50分～10時10分、受付時間を過ぎた場合は入室不可) 同館3階保育室 絵本、わらべうた遊び、親子交流 同館 ☎739・3420

●ひなた村

【①ひなた村シアター】

4月8日(日)午前10時30分～11時30分 場 ひなた村第1レクルーム 「虹猫のぼうけん」「アラレちゃんの交通安全」「やさしいライオン」

【②春のひなた村まつり】

5月6日(日)午前11時～午後3時 模擬店、工作、遊び等(一部有料)

【③一輪車でスイスイ】

市内在住、在学の小学2～6年生の初心者 5月12日～10月20日の土曜日、午後1時30分～3時30分、原則月2回(全9回) (公) 日本一輪車

協会公認指導員・遠藤武氏 定20人(初参加者を優先のうえ、抽選)

【④子どものための日本舞踊教室】

作法の基本から、1曲踊れるようになるまで指導します 市内在住、在学の小学生～高校生(男女ともに歓迎) 5月23日～11月14日の水曜日、午後5時～6時30分、月1・2回(全8回) / 11月18日(日)に発表会を予定 講師 尾上流師範・尾上菊右佐氏 定12人(申し込み順) 費2000円

①②直接会場へ③往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年・一輪車の有無、返信用にも宛先を明記し、4月20日まで(必着)にひなた村(〒194-0032、本町田2863)へ④4月1日午前10時から電話でひなた村へ ☎ひなた村 ☎722・5736

●子どもセンターつるっこ～13周年記念イベント あにばーさりい13

4月15日(日)午前10時～午後3時(雨天実施) 内 ゲーム、工作、ステージ発表、おはなし、模擬店(午前11時か

ら、有料)等/駐車場は利用できません ☎708・0236

暮らしに関する相談

予約制の相談は、電話で①～⑧市民相談室(☎724・2102)⑨八王子少年センター(☎042・679・1082)へ ☎①③～⑪市内在住の方⑫市内在住、在勤、在学の女性

名称	日程	予約方法/相談時間
①法律相談	月～金曜日	前週の金曜日から電話で予約
②交通事故相談	11日(水)	相談日の1週間前から電話で予約/午後1時30分～4時
③人権身の上相談(人権侵害などの問題)	6日、13日(金)	電話予約制(随時)/午後1時30分～4時
④国税相談	3日(火)	電話予約制(次回分まで受け付け)/午後1時30分～4時
⑤不動産相談	10日(火)	
⑥登記相談	5日(水)	電話予約制(次回分まで受け付け)/午後1時30分～4時
⑦行政手続相談	12日(水)	
⑧年金・社会保険・労務相談	4日(水)	事前に電話で八王子少年センターへ/午前9時～午後4時
⑨少年相談	10日(火)	
⑩国の行政相談	3日(火)	直接市民相談室(市庁舎1階)へ/午後1時30分～4時
⑪建築・耐震相談	4日(水)	
⑫電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力等)	月～土曜日	電話で男女平等推進センター相談専用電話(☎721・4842)へ/午前9時30分～午後4時(水曜日のみ午後1時～8時[第3水曜日は除く]) *法律相談有り=要予約

各種相談 別冊タウンページ 町田市わたしの便利帳7～11ページを参照

急病のときは

※いずれの機関も受診する前に必ず電話をして下さい。  
※救急措置・応急処置を行います。専門的治療については、他の医療機関につなげる場合があります。

町田市メール配信サービス

本紙に掲載している、夜間・休日診療情報等を配信しています。

登録はこちらから▶



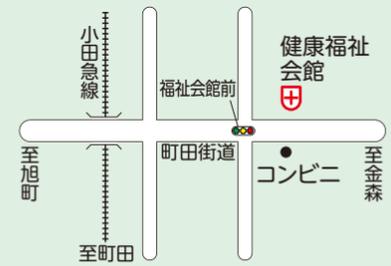
●町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック(小児科)

(日中帯の受け付け: 日曜日、祝休日の午前9時～午後4時30分 [電話受付は午前8時45分から]、準夜帯の受け付け: 毎日の午後7時～9時30分 [電話受付は午後6時から]) = 健康福祉会館内 ☎710・0927

●町田市歯科医師会休日応急歯科・障がい者歯科診療所

休日応急歯科診療(日曜日、祝休日)、障がい者歯科診療(水・木曜日 [祝休日を除く])、いずれも午前9時～午後5時、受け付けは午後4時30分まで(予約制) = 健康福祉会館内 ☎725・2225

健康福祉会館 原町田5-8-21



●休日耳鼻咽喉科急患診療(午前9時～午後5時)、8日=ほづみ耳鼻いんこう科

・小児科医院(☎728・0275、南大谷1426-138)

病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷ったら...

電話でも! ネットでも!  
**#7119**  
電話で相談 ネットでガイド  
東京消防庁救急相談センター 東京都救急受診ガイド  
#7119 電話 #7119 検索

東京都内の救急当番病院などのお問い合わせ

東京都医療機関案内サービス  
**ひまわり**  
☎03・5272・0303  
24時間365日

※当番医療機関は、急ぎょ変更になる場合があります。最新の情報は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」でご確認ください。

診療日	診療時間	診療科	医療機関名	電話	住所
1日(日)	午前9時～午後5時	小児科	休日・準夜急患こどもクリニック	☎710・0927	健康福祉会館内(左地図参照)
		内科	はなみ内科	☎796・1111	鶴間1-19-35
		内科	川口内科クリニック	☎725・6206	中町1-30-24
		内科	西村内科	☎793・2677	根岸2-33-3
2日(月)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田市民病院	☎722・2230	旭町2-15-41
		外科系	おか脳神経外科	☎798・7337	根岸町1009-4
		外科系	多摩丘陵病院	☎797・1511	下小山田町1491
3日(火)	午後7時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院	☎797・1511	下小山田町1491
4日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田慶泉病院	☎795・1668	南町田2-1-47
5日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田病院	☎789・0502	木曾東4-21-43
6日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	ふれあい町田ホスピタル	☎798・1121	小山ヶ丘1-3-8
7日(土)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田市民病院	☎722・2230	旭町2-15-41
8日(日)	午後1時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院	☎728・1111	中町1-23-3
		小児科	休日・準夜急患こどもクリニック	☎710・0927	健康福祉会館内(左地図参照)
		内科、小児科	南町田クリニック	☎796・1555	鶴間3-2-2
		内科、小児科	若山クリニック	☎736・7720	金井2-3-18
9日(月)	午前9時～午後5時	内科、小児科	牧内科医院	☎793・3873	山崎町1921-1
		内科系	南町田病院	☎799・6161	鶴間4-4-1
		外科系	おか脳神経外科	☎798・7337	根岸町1009-4
10日(火)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田慶泉病院	☎795・1668	南町田2-1-47
11日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田慶泉病院	☎795・1668	南町田2-1-47
12日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	南町田病院	☎799・6161	鶴間4-4-1
13日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田病院	☎789・0502	木曾東4-21-43
14日(土)	午後7時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院	☎728・1111	中町1-23-3
15日(日)	午後1時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院	☎797・1511	下小山田町1491



市役所まち☆ベジ市

4月16日(月)午前11時～午後1時(売り切れ次第終了) 場市庁舎前 ☎農業振興課 ☎724・2166

# 「ふるさと納税」で市政に参加しましょう！ 寄附の「使い道」と「返礼品」を追加・拡充します！

市では、4月2日からふるさと納税の新たな寄附の使い道を2つ追加、魅力的な返礼品を1つ拡充します。

## 新しい使い道 ①

**まちなかで親子がゆっくり過ごせる空間をつくる！～まちなかシネマの開催**

市では、親子がまちなかで楽しく過ごせる空間、ほっとできる空間を増やす取り組みを行っています。昨年度に実施した映画上映会「まちなかシネマ」では、幅広い年齢層の方にご来場いただき、「もっと開催してほしい！」という声がありました。

皆さんからのふるさと納税を活用し、7月から2019年3月までまちなかシネマを町田ターミナルプラザ市民広場に定期的に実施します。



## 新しい使い道 ②

**トップアスリートと子どもたちをスポーツでつなぐ！**

市には、ラグビートップリーグに所属するキャノンイーグルスというホームタウンチームがあります。

同チームの練習施設を市内学校の子どもたちが見学して、トップアスリートと一緒にラグビーを体験できる機会を創出することで、スポーツをより身近に感じてもらう取り組みを推進します。



## 返礼品の拡充

**中垣ゆたか×村上太郎 限定返礼品**

町田市在住の絵本作家・中垣ゆたかさんと、洋服作家・村上太郎さんのコラボレーションが実現。ふるさと納税限定返礼品をご用意しました。



- 2万円コース(限定10人)  
中垣ゆたかさんサイン入り絵本&「ぎょうれつトートバッグ(小)」&特製ポストカードセット
- 5万円コース(限定5人)  
「ぎょうれつクッション」(2個)&「ぎょうれつトートバッグ(大)」&特製ポストカードセット

使い道や返礼品、手続き等の詳細は町田市ホームページ、または、市庁舎1階総合案内、各市民センター等で配布しているパンフレットをご覧ください。  
問ふるさと納税・返礼品について=財政課☎724・2149、使い道①について=産業政策課☎724・3296、使い道②について=スポーツ振興課☎724・4036

## 地域コミュニティバス 「玉ちゃんバス」南ルート のバス停を増設

問小田急バス(株)お客さまセンター☎03・5313・8330、玉川学園コミュニティバス推進委員会☎725・0438、町田市交通事業推進課☎724・4260

玉川学園地区で運行しているコミュニティバス「玉ちゃんバス」南ルートのバス停を、1か所増設します。

- 増設バス停の名称 七丁目児童公園前
- 増設場所 「ぬぼこ山」バス停と「松見ヶ丘北」バス停の間(下図参照)
- 利用開始日 4月1日(日)の始発から



※既設バス停の運行時刻は、変更ありません。  
※増設バス停の運行時刻など詳細は、小田急バス(株)ホームページ、または町田市ホームページをご覧ください。小田急バス(株)お客さまセンターへお問い合わせ下さい。

運行経路図

## 町田市サイバーセキュリティに関する協定を締結しました

問町田警察署☎722・0110、南大沢警察署☎042・653・0110、町田市市民生活安全課☎724・4003

近年、コンピューターウイルスによる情報流出やインターネットバンキングによる不正送金事案の手口が複雑・巧妙化しており、サイバー空間の脅威が高まっています。

特に市民の皆さんや中小企業では、サイバー攻撃への対策の遅れが見受けられます。

そこで市は、サイバーセキュリティ意識の向上及びサイバー犯罪・サイバー攻撃による被害の防止を図ることを目的に、3月14日に町田警察署、南大沢警察署、町田商工会議所とサイバーセキュリティに関する協定を締結しました。

今後、本協定に基づき、連携してサイバーセキュリティに関する広報啓発活動、サイバーセキュリティセミナーの開催、サイバー犯罪被害認知時の情報発信活動、その他サイバーセキュリティに関する必要な対応を推進します。



左から大嶺南大沢警察署長、深澤町田商工会議所会頭、石阪市長、岩下町田警察署長

## 第10回町田市仕事と家庭の両立推進企業賞受賞 企業が決定しました

問男女平等推進センター☎723・2908

市では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の効果的な推進を目的として、従業員の仕事と家庭の両立を支援し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業を表彰しています。

「第10回仕事と家庭の両立推進企業賞」は、以下の2社が受賞し、3月8日に表彰式を行いました。

受賞企業とその主な取り組みの内容は、次のとおりです。

- 櫻井三樹子社会保険労務士事務所=勤務時間シフト制による仕事と家庭の両立への配慮など
- (株)町田予防衛生研究所=育児短時間勤務制度の拡充など、社員の働きやすい環境づくり



前列左から櫻井三樹子氏(櫻井三樹子社会保険労務士事務所)、二階堂哲也氏((株)町田予防衛生研究所)

今号の広報紙は、13万4956部作成し、1部あたりの単価は19円となります(職員人件費を含みます。また作成経費に広告収入等の歳入を充当しています)。